

第4回

第5期雄武町総合計画 (後期基本計画) 策定審議会 議案

日時 平成24年10月22日(月)
午後7時00分～
場所 雄武町地域交流センター
多目的ホール

【会議次第】

- 1 開会
(町民憲章朗唱)
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
(1) 第5期雄武町総合計画前期基本計画の推進状況【確定版】
- 4 協議事項
(1) 後期実施計画案の概要
(2) 後期財政計画案の概要
(3) ワークショップに基づく「雄武町のこれからのまちづくりに関する提言書(案)」
- 5 その他
- 6 閉会

【報告事項】

(1) 第5期雄武町総合計画前期基本計画の推進状況【確定版】

- ・報告事項 資料①

【協議事項】

(1) 後期実施計画案の概要

- ・協議事項 資料①

(2) 後期財政計画案の概要

- ・協議事項 資料②

(3) ワークショップに基づく「雄武町のまちづくりに関する 提言書（案）」

- ・協議事項 資料③

【その他】

雄武町民憲章

(町民の誓い)

雄武町民わたしたちは、オホーツクのきびしい自然を生かし、父祖・先人の労苦を感謝しながら、郷土愛にみちた町づくりと、ひとりひとりのしあわせのため、— すこやかに、なごやかに、まめやかに— 励まし合い、希望と自信をもって、生きがいある生活につとめ、たしかな未来につながる信条をかかげて、朝夕守りとおすことを誓い合います。

- 一、自然を生かし、住みよい環境をつくります。
- 一、きまりを守り、明るい社会をつくります。
- 一、ともに助け合い、楽しい職場をつくります。
- 一、元気に働き、豊かな家庭をつくります。
- 一、希望に生き、たくましい雄武町民となります。

昭和四十六年三月十九日制定